

事務事業名 消費者行政活性化事業

政策:02 住みやすい環境と安全なまちづくり

施策:06 防犯対策の充実

部名:経済環境部

基本事業:05 消費者トラブルの防止

課名:商工観光課

計画年度	平成21年度	～	平成23年度	事業区分	継続	会計区分	普通会計	
1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）				2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
市民				国の消費者行政活性化基金を活用し、下記事業を実施する（平成21年度～平成23年度の3年間） ・スタートアップ事業 相談日を月2回から週2回に増やす ・養成事業 山武市消費生活相談員を担う人材の養成（研修） ・消費者教育啓発事業 消費者被害防止のための啓発（リーフレットの配布） ・消費生活相談員レベルアップ事業 各種研修会へ出席することにより相談員のスキルアップを図ります				
3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）								
近年の消費生活相談業務の複雑化・高度化が進み更なる相談の増加に対応し、消費者行政一元化に向け、相談体制を強化することにより市民の安全・安心を確保する。								
4 活動指標・成果指標・事業費の推移								
区分	指標名称			単位	20年度実績	21年度実績	22年度当初	25年度目標値
活動指標	リーフレット配布部数			部	3,200	37,700	20,100	-
活動指標	相談員が出席した研修回数			回	-	12	24	-
成果指標	消費生活相談員数			人	1	4	4	-
成果指標	リーフレット配布部数			部	3,200	37,700	20,100	-
事業費				千円	0	4,000	3,622	
				うち一般財源	千円	0	0	0
5 目的妥当性								
○ 法定受託事業である（根拠法令→） ● 妥当である ○ 妥当性が低い				消費生活相談体制を強化することは、千葉県消費者センターの電話のみの相談に頼ることなく、身近な山武市の相談窓口で直接相談をすることにより、迅速・適格な相談に応じること、市民の安全・安心を確保することができるので、妥当である。				
6 上位の基本事業への貢献度								
● 貢献度大きい（理由→） ○ 貢献度ふつう（理由→） ○ 貢献度小さい（理由→） ○ 基礎的事務事業				消費生活相談体制を強化することにより、賢い消費者が増え、消費者トラブルを減少することができる。				
7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討								
○ 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる ● 対象や意図の見直しはできない ○ その他				消費者の安心・安全を確保するための事業であり対象や意図の見直しはできない。				
8 有効性（成果状況）								
● あがっている ○ どちらかといえばあがっている ○ あがっていない				補助金を有効に活用することにより、消費生活相談員の増員が見込まれ、相談日が増加することにより、市民の消費トラブルの解決例が増加します。				
9 有効性（成果向上余地）								
● 成果向上余地・大 ○ 成果向上余地・中 ○ 成果向上余地・小・無し								
10 事業の再編成								
○ 類似の事業があり、再編成できる ○ 類似の事業はあるが、再編成できない ● 類似の事業はない								
11 効率性（コスト削減の方法）								
○ ある ● ない				補助率10/10の補助事業であることから事業費を削減することはできない。				